

香川県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例

「香川県中学校総合体育大会実施基準要項および香川県中学校新人体育大会実施基準要項 参加資格」に下記を追加し、参加資格の特例とする。

「参加資格の特例」

◎地域クラブ活動に所属する中学生

(1) 地域クラブ活動に所属し、香川県中学校体育連盟および香川県内各地区中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 香川県中学校体育連盟主催大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 香川県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件

ア 香川県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致していること（原則、香川県下の中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと、香川県下で適切に指導が行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは香川県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で香川県中学校体育連盟に登録されていること（登録費については、香川県中学校体育連盟の方針による）。

※香川県中学校体育連盟への登録手続きは、所定の加盟登録申請書（様式A・様式B）・ヒアリング等を実施したうえで、登録の可否を判断する。

カ 香川県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で香川県中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は原則認めない。その逆も同様である。

② 香川県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件

ア 大会の実施基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。（競技中の事故に対しては、応急手当のみ行う。大会期間中の事故の補償は各団体加入の傷害保険等の適用を受けること。）※登録申請の際、保険加入証明書（コピー可）が必要。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 登録の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。

イ 原則、県をまたぐことは認めない。

※ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
- ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
- ・四国ブロック内に限り、隣接する県をまたぐことを認める。（愛媛県及び徳島県）

※1 この特例は、令和6年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。